

がん検診を実施します

がんは2人に1人がかかると言われるほど身近な病気です。しかし、早期では自覚症状がほとんどなく、症状が出現した時には病状が進行していることが多くあります。国立がん研究センターは、「早期と診断された人のすべてのがんを合わせた10年生存率は85.3%に対して、リンパ節に転移するほど進んでいた場合には40.9%に低下」と発表しています。早い段階での発見、治療をするためにも、自覚症状がない時から定期的に検診を受けましょう。

各種がん検診が5月から始まります。申し込みをされていない方でも対象年齢であれば、当日受付で受けることができます。日程表は各総合支所や出張所に置いてありますので、ご確認ください。

集団検診では、胃がん、大腸がん、結核・肺がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施しています。

| 検診の種類 | 対象者 | 受診間隔 | 検査方法 | 料金 | |
|----------|---------|-------|-----------------------------------|------------------------|--------|
| | | | | 69歳以下 | 70歳以上 |
| 胃がん検診 | 40歳以上 | 年1回 | バリウム検査 | 1,200円 | 600円 |
| 大腸がん検診 | | | 便潜血検査(検便) ※後日、検便容器を提出していただきます。 | 400円 | 200円 |
| 結核・肺がん検診 | | | 胸部エックス線検査 | 64歳以下 200円 65歳以上 無料 | |
| | | | 喀痰細胞診検査 | 800円 | 400円 |
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上女性 | 2年に1回 | 子宮頸部細胞診検査 | 1,000円 | 500円 |
| 乳がん検診 | 40歳以上女性 | | 乳房エックス線検査視触診検査 | 1,500円 | 1,000円 |

■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

接骨院・整骨院で受ける施術には、「健康保険が使える場合」と「使えない場合」が法律により定められています。

健康保険の療養費は、皆さんの貴重な保険料から支払われます。医療費(保険給付費)の適切な支給のため、適正受診にご協力ください。

■健康保険が使える場合
ねん挫、打撲、肉離れ、骨折、脱臼(応急手当ででない場合は医師の同意書が必要)

■健康保険が使用できない場合の例(全額自己負担)
・神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニアなどの、病気が原因の痛み
・加齢や疲労からくる肩こり、腰痛、脳疾患後遺症などの慢性的症状
・スポーツなどによる筋肉疲労

柔道整復師の施術を受けられる方へ
～接骨院・整骨院等のかかり方～

**ご存じですか？
健康保険が利用できるのは、
外傷性のケガの場合だけです！**

国民健康保険および後期高齢者医療保険の
被保険者の皆さまへ

筋肉痛
・症状の改善が見られない、長期にわたる漫然とした施術
・保険医療機関(病院、診療所など)で治療中のものなど

■かかるときの注意事項
・施術を受ける前に、負傷原因を正確に伝えましょう。
・長期にわたる施術を受けても痛みが続く場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。

・領収書は必ずもらいましょう。
※領収書は医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大事に保管してください

・同一の負傷について、同時期に外科・整形外科の治療と柔道整復師の施術を受けた場合、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担(保険が使えない)となります。
※不適切な請求が行われた場合、被保険者の皆さんも不利益を被ることがありますので、注意事項を守って正しく利用しましょう。

その他(お願い)
・治療内容について保険者または町よりお尋ねすることがあります。適切な療養費の支給に向けて、施術日や施術内容等を照会させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ
健康増進課 医療保険班
☎0820(73)5502